

院外処方的一般名処方加算について

平成24年4月1日以降、後発医薬品が存在する医薬品について、薬価基準に記載されている品名に代えて、一般的名称に剤形及び含量を付加した記載による処方箋を交付した場合に、医療機関において「一般名処方加算」を算定できることとなりました。

昨今の診療報酬改訂では段階的に一般名処方加算の算定点数引き上げが行われており、各医療機関における一般名処方の推進がますます期待されています。

そこで今回は、一般名処方加算の概要と一宮市立市民病院(以下、当院)における算定実績について以下に紹介します。



I. 一般名処方とは

一般名処方とは、院外処方箋の薬剤名を「商品名」ではなく「一般名(成分名)」で記載して交付する事であり、後発医薬品の使用促進や深刻化する医薬品の供給問題への対策として重要と考えられています。当院では、「一般名処方加算」の対象薬を院外処方する場合に、印字される薬剤名が自動的に一般名で表記されるシステムを導入しています(図1)。

【処方オーダー画面】

外来 <input type="checkbox"/> 電子	院外	その他 自費(課税)	指示医:テスト 医師【00004149】	日数一括変更	伝票削除
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保険薬局の残薬確認: <input type="checkbox"/> 疑義照会した上で調剤 <input type="checkbox"/> 情報提供					(一般名処方加算)
<input type="checkbox"/>	2	薬剤 ▼ フェブキソスタット錠20mg「トール」 用法 分1 朝食後	1錠 7日分	対象薬	
<input type="checkbox"/>	3	薬剤 ▼ リバーロキサバンOD錠10mg 用法 分1 朝食後	1錠 7日分	対象薬	
<input type="checkbox"/>	4	薬剤 ▼ タケキャブ錠 10mg 用法 分1 朝食後	1錠 7日分	対象外	

【院外処方箋の薬剤名表記】

01	【般】 フェブキソスタット錠20mg 分1 朝食後	1錠 7日分
02	【般】 リバーロキサバン口腔内崩壊錠10mg 分1 朝食後	1錠 7日分
03	タケキャブ錠 10mg 分1 朝食後	1錠 7日分
— — — 以下余白 — — —		

図1 院外処方における一般名処方

Ⅱ. 一般名処方加算の概要

一般名処方加算は、「一般名処方加算1」と「一般名処方加算2」に分類され、交付した処方箋に含まれる医薬品のうち、全ての加算対象薬が一般名処方されている場合(2品目以上の場合に限る)には「一般名処方加算1」を、1品目でも一般名処方されている場合には「一般名処方加算2」を算定できます(表1)。また、一般名処方加算対象薬については、厚生労働省のホームページにて「一般名処方マスタ」が公開されており、対象薬の「成分名」・「規格」・「一般名処方の標準的な記載」・「一般名処方加算対象」等の情報が記載されています(表2)。

表1 一般名処方加算の分類

加算名称	算定要件と対象薬(例)	点数
一般名処方加算 1	全ての加算 1 対象薬が一般名処方されている場合 (2 品目以上の場合に限る)	10 点
	<当院採用薬における加算 1 対象薬> ・アセトアミノフェン錠 200mg「三和」 ・マグミット錠 330mg など	
一般名処方加算 2	加算 2 対象薬のうち、1 品目でも一般名処方されている場合	8 点
	<当院採用薬における加算 1, 2 対象薬> ・イグザレルト OD 錠 10mg ・フェブキソスタット錠 20mg「トーワ」 など	

※令和7年5月時点での採用薬情報

表2 一般名処方マスタ (一部抜粋)

令和7年6月13日適用

区分	一般名コード	一般名処方の標準的な記載	成分名	規格	一般名処方加算対象	例外コード	同一剤形・規格内の最低薬価	備考
内用薬	3339003F1ZZZ	【般】リバーロキサパン錠10mg	リバーロキサパン	10mg 1錠	加算1,2		161.30	
内用薬	3339003F2ZZZ	【般】リバーロキサパン錠15mg	リバーロキサパン	15mg 1錠	加算1,2		226.70	
内用薬	3339003F3ZZZ	【般】リバーロキサパン口腔内崩壊錠10mg	リバーロキサパン	10mg 1錠	加算1,2		161.30	
内用薬	3339003F4ZZZ	【般】リバーロキサパン口腔内崩壊錠15mg	リバーロキサパン	15mg 1錠	加算1,2		226.70	
内用薬	3949003F2ZZZ	【般】フェブキソスタット錠20mg	フェブキソスタット	20mg 1錠	加算1,2		10.40	
内用薬	3949003F5ZZZ	【般】フェブキソスタット口腔内崩壊錠20mg	フェブキソスタット	20mg 1錠	加算1		10.40	
外用薬	1319701Q2ZZZ	【般】カルテオロール塩酸塩点眼液2% (非持続性)	カルテオロール塩酸塩	2% 1mL	加算1,2		71.90	先発品はミケラン点眼液2%
外用薬	1319701Q4ZZZ	【般】カルテオロール塩酸塩点眼液2% (持続性)	カルテオロール塩酸塩	2% 1mL	加算1,2		148.60	先発品はミケランLA点眼液2%

Ⅲ. 一般名処方加算の算定実績

当院における過去2年間の一般名処方加算算定実績を図2に示します。2024年度はシステム整備を行い、加算対象となる当院採用薬の全てで一般名処方を開始しました。その結果、2024年度の一般名処方加算1算定件数は約**69.2%**増加し、一般名処方加算1と2の合計算定件数も約**14.8%**増加しました。

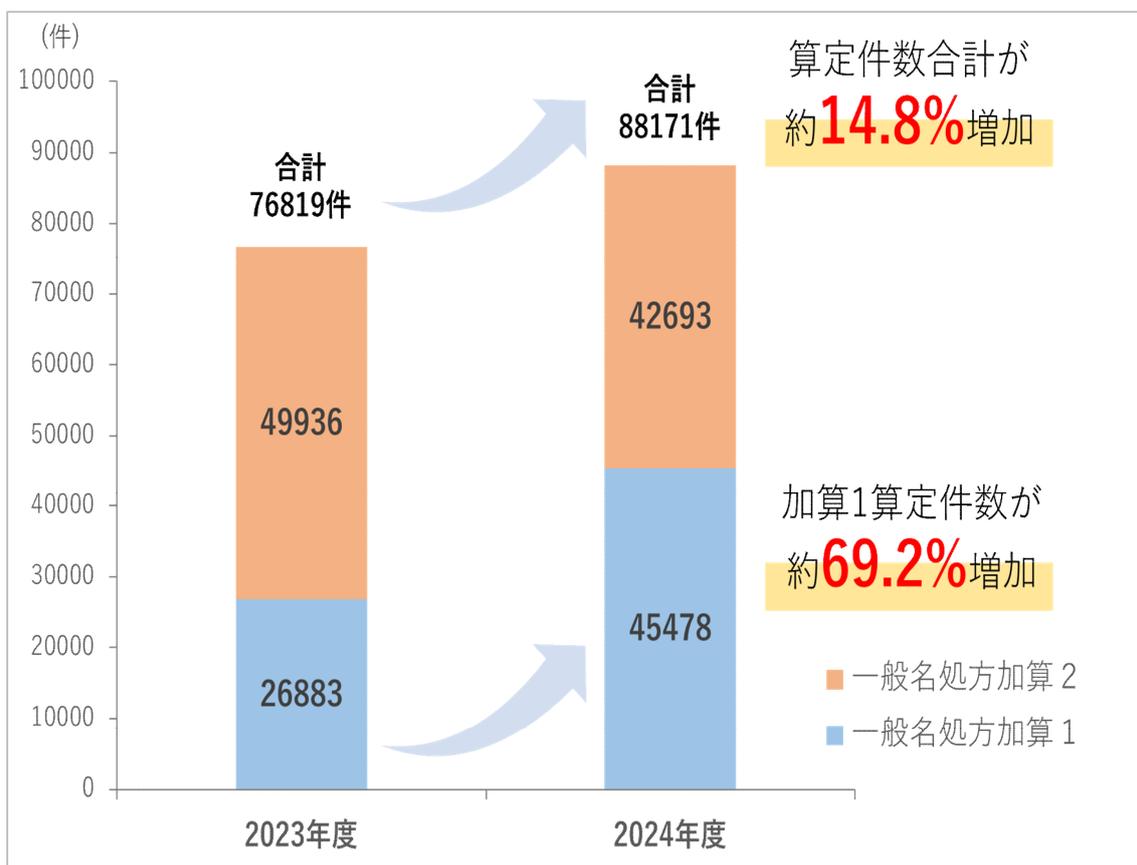


図2 一般名処方加算の算定実績

参考文献) 厚生労働省「処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載(一般名処方マスタ)について」
より抜粋・加筆